

都市における城址に関する研究

岩手大学工学部 正会員 ○ 岩 佐 正 章

岩手大学工学部 学生会員 宗 形 輝 由

1. はじめに

都市計画学的な城址に関する研究は、城郭の景観の問題、城地(本丸、二の丸、三の丸、その他の曲輪など)の土地利用の問題(歴史的変遷、現状、将来計画)、城址の都市における位置の問題(各種の都市施設との関連)、都市環境において城址の果たす役割(緑被度、空間度)等々に分けられるであろうが、本文は上記のうちの一部にあたる、城址の歴史の概略、文化財としての見方、公園として利用されている部分の現状、および城址の都市における位置に関する考察を述べるものである。なお、本文における「都市」とは、城址のある県庁所在地(全県庁所在地のうち70%は城下町である)およびその他の主要な「城下町」(都市)とする。

2. 城地の土地利用の変遷

ここでは、明治維新後について概観する。小栗田亮「旧城下町景観」(地理論叢オフ輯)によるとつぎのようである。すなわち、慶應後、近世城郭は、ことごとく兵部省の所屬となり、ついで要衝の地にあるものに限り陸軍省に、その地は国有財産として大蔵省に所管せしめ(明治6年1月)、自後藩主・藩士へ譲渡せられた。その間、政府の人心一変策の犠牲となり、かつは泰西物質文化崇拜の時代思潮の洗礼を受け、この前社会の最高最大の象徴たりし城郭建造物は、その多くを破壊除去されたのである。同文献によると、昭和9年における旧城郭中央部の土地利用率は、市制施行都市では、師団司令部・兵営その地軍用地となっているもの21市、学校12市、3市を除いて地の城址ある市では公園となっており、95の中小町村では公園となっているものも多く(約35%)、ついで神社(23%)、公立学校(19%)、官公庁(2%)であり、これらで約80%と占めていた。現代においては、兵営(自衛隊連隊)は新発田などごく少数の都市にのみあり、兵営跡は一般に公園となっている。

さらにいえば、大都市を除く96都市について、大部分の都市において、小部〜全部埋立てられており、原景完存は約20%にすぎない(昭和9年現在)。そして、埋立て後の土地利用については、一般に、大都市においては、宅地、道路、電車軌道であり、小都市では水田であった。

現代における土地利用については、「城址」の範囲を確定することさえ困難な場合があり、その利用形態は、公園、官公庁、学校、神社、病院、刑務所、図書館、美術館、運動競技場、野球場、競輪場、動物園、商店街、住宅地、スラムなどのうちのいくつかの複合となっている場合が多い。

3. 文化財としての城址

城址は、かなりの面積を有し、一般に緑被度が高いので、都市の環境において重要な役割と担っているが、その地に文化財としての意義を有している。古い天宇閣、石垣、濠などは、その実用性よりも、むしろ、ただ存在すること自体に意義が認められる。

M. R. アレクサンダーは、その著書『塔の思想』において、「塔は何の役に立つのか」という疑問に対して、「塔はその無目的性、無効性に感謝しなければならぬ」と答えており、また、「塔は、簡潔な輪郭、彫塑的な極度（プロフィール）によって、われわれの町や村に明瞭な容貌を与える」「人は、その（塔の）親密な、人間的魅力にひきつけられる。われわれは町や村と、塔と仲たがひにすることによって、知り合いになり、なじみになっている。塔は知らぬ土地の道案内を買って出、記憶のなかにはつまりその地方と性格づける」と述べている。

わが国においては塔は、上記の書のように一般的ではなく、むしろ、城郭（とくに天守閣）がそれに相当するのではあるまいかと思われる。都市は機能と情緒とをかねとまえていなければならぬが（小川博三「記念碑都市」）、城址は、都市に情緒をかもし、個性と与えるという重要な役割を果たすべきであり、その効果と十分発揮できるように環境の設計が行われなければならぬと考える。

4. 公園としての城址

城址はさまざまな利用されているが、そのうち公園として指定されている部分について、面積と土地所有関係を見ると、表-1のとおりである。すなわち、大部分が公有地（国、県、市）であって、民有地の含まれているのは、千秋（86.4%）、青葉山（13.3%）、前橋（12.8%）、駿府（21.6%）などごくわずかの都市である。

表-1 公園の面積および土地所有関係

都市名	公園名	所有者別面積(ha)			開設年月日
		公有地	民有地	計	
弘前	鷹揚	47.87		47.87	明治28.5.20
盛岡	岩手	7.92		7.92	明治39.9.15
仙台	青葉山	35.26	5.41	40.67	昭和31.1.11
秋田	千秋	2.47	15.62	18.09	明治28.11.22
山形	霞城	11.31		11.31	昭和23.3.31
金沢	鶴ヶ城	18.67		18.67	明治14.4.27
水戸	弘道館	3.09		3.09	昭和32.6.6
宇都宮	御本丸	0.66		0.66	昭和34.4.1
前橋	前橋	16.64	2.45	19.09	明治38.
小田原	城址	10.97		10.97	昭和33.4.1
甲府	舞鶴	5.2		5.2	明治37
富山	山城	6.56		6.56	昭和27.4.1
金沢	兼六	10.07		10.07	明治7.5.7
〃	外濠	4.11		4.11	昭和23.5.1
松本	中央	10.5		10.5	昭和29.5.4
岐阜	岐阜	20.14		20.14	明治15.9.13
静岡	駿府	14.19	3.90	18.09	昭和23.3.31
名古屋	名城	63.28		63.28	昭和34.4.1
津	中央	3.30		3.30	昭和43.4.1
大津	膳所城址	2.97		2.97	昭和27.10.1
彦根	金亀	27.80		27.80	昭和19.3.2
大坂	大阪城	99.18	3.14	102.32	昭和6.
姫路	姫路	25.00		25.00	昭和33.3.31
和歌山	和歌山	20.45		20.45	明治34.4.
松江	城山	17.9	1.7	19.6	昭和32.3.1
岡山	山鳥城	5.70		5.70	昭和23.5.15
広島	島央	9.45		9.45	昭和26.4.1
〃	指月	26.35		26.35	明治29.4.1
徳島	徳島	13.9		13.9	明治39.1.9
高松	玉藻	7.9		7.9	—
松山	山城	42.92		42.92	明治7.2.18
宇和島	城山	9.92	2.19	12.11	昭和44.3.31
高知	高知	10.5		10.5	明治6.11.
福岡	舞鶴	25.72		25.72	昭和23.10.1
〃	大濠	39.83		39.83	昭和4.3.
佐賀	城内	19.91	1.39	21.30	昭和36.12.1
熊本	熊本城	21.11		21.11	昭和24.4.1
大分	大分城址	3.87		3.87	—
鹿児島	城山	15.64		15.64	昭和39.

資料：建設省都市局公園緑地課のカード（筆者調査）

5. 城址の都市的位置について

城は古来いろいろの分類がなされている。江戸時代の軍学者が堅固三校として城堅国、所堅国、国堅国の分類としたのは「位置と機能」に基づいたものであり、また、山城、平山城、平城の3種に分

類したのは、その「地勢と構造」によるものである。(小川博三「日本土木技術史概要」)。本文では、城址をひとつの都市施設として、その都市における位置について考察する。すなわち、城址(主として本丸)と1つの点と考へて、これを中心として、都市の範囲としては、人口集中地区ととり、この図形を重心と求め、つぎに行政施設として県庁または市役所ととり、交通施設として鉄道駅ととり、商業施設としてデパートをとつて、その位置を市街地図(1万分の1)上に求めて、これらの諸点と城址との直線距離を測定したものである。そして、人口集中地区面積の広大な都市と狭小な都市とを同列に比較するため、人口集中地区の面積を $A (m^2)$ とすると、 $r = \sqrt{A/\pi}$ とし、 r と算出し、(すなわち、不規則な図形を同一面積の円に換算した場合の半径である)。この r で各点間の距離を除して、パターン化を試みたものである。(すなわち、距離が r に対する比で表示される)。結果は表-2のとおりである。

表-2 城址からの距離(r との比)—都市別—覧表—

都 市 名	人口集中地区 面積(ha)	半 径 r (m)	人口集中地区 重 心	行 政 施 設		交通施設 (鉄道駅)	商業施設 (デパート)
				県 庁	市役所		
弘 前	11.7	1,930	0.733	0.261	0.406	1.024	0.581
盛 岡	18.7	2,440	0.562	0.171	0.128	0.491	0.338
仙 台	50.9	4,025	0.670	0.594	0.520	0.630	0.528
秋 田	17.9	2,387	0.725	0.792	0.775	0.321	0.233
山 形	15.1	2,192	0.439	0.534	0.491	0.390	0.462
会 津	7.8	1,576	0.514	—	0.491	1.496	0.638
水 戸	13.8	2,096	1.023	0.210	0.148	0.190	0.673
宇 都 宮	24.1	2,770	0.152	0.422	0.353	0.417	0.252
小 田 原	18.1	2,400	0.936	—	0.126	0.273	0.250
金 沢	18.5	2,427	0.232	0.087	0.128	0.792	0.271
富 山	22.8	2,694	0.197	0.097	0.149	0.710	0.390
福 井	11.8	1,938	0.207	0.020	0.162	0.198	0.212
甲 府	18.9	2,319	0.237	0.110	0.173	0.268	0.163
松 本	13.1	2,042	0.206	—	0.095	0.473	0.289
岐 阜	28.2	2,976	0.798	1.125	0.870	0.373	0.537
静 岡	29.2	3,049	0.134	0.084	0.138	0.297	0.196
名 古屋	191.4	7,806	0.577	0.094	0.081	0.271	0.291
京 津	12.7	2,011	0.334	0.719	0.208	0.963	0.147
彦 根	5.1	1,274	0.765	—	0.525	0.815	0.636
大 阪	203.2	8,043	0.356	0.077	0.304	0.438	0.270
旭 路	33.1	3,246	0.977	—	0.094	0.370	0.327
和 歌 山	33.0	3,241	0.253	0.114	0.062	0.603	0.345
鳥 取	7.4	1,535	0.642	0.314	0.474	1.165	1.086
松 江	10.2	1,802	1.000	0.191	0.460	0.942	0.611
岡 山	21.0	2,586	0.452	0.108	0.688	0.644	0.260
広 島	47.9	3,905	0.447	0.146	0.155	0.404	0.308
徳 島	18.9	2,453	0.267	0.434	0.234	0.124	0.271
高 松	20.2	2,536	0.737	0.528	0.387	0.163	0.188
丸 亀	3.7	1,085	0.602	—	0.402	0.843	0.456
松 山	15.4	2,214	0.306	0.191	0.305	0.655	0.400
宇 和 島	4.3	1,170	0.257	—	0.151	0.631	0.497
高 知	20.0	2,523	0.151	0.063	0.109	0.515	0.322
福 岡	80.8	5,072	0.430	0.389	0.366	0.693	0.452
熊 本	41.6	3,639	0.385	0.867	0.075	0.666	0.167
大 分	17.3	2,347	0.245	0.093	0.077	0.399	0.212

(註) 人口集中地区面積は昭和45年国調による。ただし地区がわかれたい場合は旧市街を含む部分のみとする。

表-2と数値の順に整理すると、表-3が得られる。これから、人口集中地区重心と城址との関係は、距離(Yとの比)0.5以内に、調査した都市の65%、0.65以内に80%が含まれており、行政庁やデパートとの関係よりは劣っているが、かなり接近していると言つてよいであろう。つぎに、行政庁およびデパートと城址との関係であるが、これは、それぞれ接近しており、0.4以内に80%が入っている。これは、本文における「都市」が城下町であり、城下町は城とともにして発展した都市であるから、当然のことではあるが、城址およびその周辺が行政機関ならぬに繁華街と密接な関係があることを示している。つぎに、駅と城址との関係は、他と比べてやや劣っているが、それでも、0.7以内に80%が入っている。以上のように、城址と各種都市施設との距離は、0.4以内で50-80%、0.7以内で80-97%の都市が含まれることになり、城址は都市において重要な位置を占めていると言つてよいであろう。なお、表-2から、都市ごとに、城址と諸施設との相対的關係を圖化して、都市と数種のタイプに分類することができる。

表-3 城址との距離(Yとの比) - 範圍と都市名 -

範圍 (以上) (未満)	人口集中地区重心	行政施設 (県庁・市役所)	交通施設 (鉄道駅)	商業施設 (デパート)
0 ~ 0.1		静岡・名古屋・高山・金沢 福井・松本・大阪・姫路 高知・大分		
0.1 ~ 0.2	宇都宮・金沢・静岡・高知	盛岡・小田原・甲府・和歌山 岡山・松江・広島・宇和島 松山	水戸・福井・徳島・高松	甲府・静岡・津・高松 熊本
0.2 ~ 0.3	甲府・松本・高山・福井 和歌山・徳島・宇和島・大分	弘前・水戸	小田原・甲府・静岡・名古屋	盛岡・秋田・宇都宮・小田原 高山・福井・松本・名古屋 大阪・岡山・徳島・大分
0.3 ~ 0.4	津・大阪・松山・熊本	鳥取・福岡	秋田・山形・岐阜・姫路 大分	金沢・和歌山・姫路・広島 高知
0.4 ~ 0.5	山形・広島・岡山・福岡	宇都宮・徳島・丸亀	盛岡・宇都宮・松本・大阪 広島	山形・丸亀・宇和島・松山 福岡
0.5 ~ 0.6	盛岡・金沢・松本・名古屋	仙台・山形・彦根・高松	高知	弘前・仙台・岐阜
0.6 ~ 0.7	仙台・鳥取・丸亀		仙台・和歌山・岡山・松山 宇和島・福岡・熊本	金沢・松本・水戸・彦根・松江
0.7 ~ 0.8	弘前・秋田・岐阜・彦根 高松	秋田・津	高山・金沢	
0.8 ~ 0.9		熊本	彦根・丸亀	
0.9 ~ 1.0	小田原・姫路		津・松江	
1.0 ~ 1.1	水戸・松江		弘前	鳥取
1.1 ~ 1.2		岐阜	鳥取	
1.2 ~ 1.3				
1.3 ~ 1.4				
1.4 ~ 1.5			金沢・松本	

6. おまけ

以上、県庁所在地および主要城下町における城址について、若干の視察より考察したが、これらの城址は、都市の諸施設と密接な関係があり、また、文化財として都市に情緒と個性を与える象徴的意義を有している。城址の土地利用は、その利用形態の複合性が問題であり、将来の都市計画において城址をどのようにとりあつかうべきか、今後、研究して行きたいと考えている。